

令和2年5月28日

上田市立菅平小・中学校 保護者 様

上田市立菅平小・中学校
学校長 鬼石 喜明

6月からの学校再開と今後の予定について

初夏の候 保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のことと存じます。長きにわたった臨時休業も5月末をもって明ける見通しとなりました。臨時休業中は家庭訪問やZoomによる支援、臨時的登校などにご協力くださりありがとうございました。

さて、6月1日から学校が再開となります。引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んでいくとともに、1学期中は多くの行事が自粛となります。当面の予定等を下記のようにお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 今後の主な予定

(1) 夏休みまでの予定

月	日	曜	行事等	月	日	曜	行事等
6	5	金	心電図検診(小1・4、中1)	7	13	月	プール開き
	10	水	検尿①		17	金	中1・2登校日に変更
	11	木	耳鼻科検診 検尿②		28	火	定期テスト(中)
	15	月	中学校登校日に変更	8	3	月	中3三者懇談(~6日(木))
	22	月	プール清掃		7	金	1学期終業式
	24	水	NR Tテスト(小4以上)		8	土	夏休み開始(~19日(水))
	26	金	学校評議員会		20	木	2学期始業式
7	9	木	小5登校日に変更				

(2) 中止となるもの

- 6月3日(水) 内科検診(全学年) →8月以降に実施予定
- 4日(木) 社会見学(小4年)
- 8日(月) 地区子ども会(全学年)
- 9日(火) 歯科検診(全学年) →2学期に実施予定
- 13日(土)~ 校長杯(上小大会) →実施について検討中
- 15日(月) 中学校振替休業 →登校日となります(給食あり)
- 21日(日) 漢字検定
- 26日(金) 校内音楽会
- 7月4日(土) 県中陸上(松本)
- 7日(火)~ 臨海学習(小5) →次年度小5と同時に実施する予定
- 9日(木) 小5計画休業 →登校日となります。(給食あり)
- 小4・6創造館学習 →2学期に実施または中止
- 15日(水) 清掃登山(小、中3)
- キャンプ(中1, 2) →次年度の実施を検討中
- 17日(金) 進路学習(中3) →実施期日等検討中
- 中1・2計画休業 →登校日となります。(給食あり)

※夏休みのプール開放およびPTAプール監視当番

※夏休み中の地区行事

※以下の行事も中止となっています。

- AED講習会(5月27日)
- 参観日・懇談会(5~6月)・祖父母参観日(5月25日)
- 春のマラソン記録会(小:5月25日)

(3) 水泳学習について

- ①プール開きを遅らせて実施します。ただし着替え場所や方法については配慮します。
- ②夏休みのプール開放はありません。

2 登校に際してのお願い

登校が再開されますが、これまで「保健だより」等でお知らせしてきている対策を今後も継続します。特に以下の点をご確認ください。各ご家庭におかれましても当面は感染予防にご協力を賜りますようお願いいたします。

(1) 朝の健康観察

- ①検温及び健康観察を行い、「健康チェックカード」に保護者の方がご記入ください。
- ②異常が感じられる場合は、無理をせず登校をお控えください。
- ③同居のご家族内に発熱やかぜ症状が見られる方がある場合も、登校についてご相談ください。

(2) マスクの着用

- ①マスクの着用を継続します。毎日のご準備大変かと思いますが、学校や国から配布されたマスクも使用するなどして、必ず着用できますようお願いいたします。

(3) 登校後に発熱や体調不良の症状が見られた場合

- ①ご家庭に連絡しますので、早めの対応をお願いします。
- ②他に待機する児童生徒がいる場合、保健室以外の別室にて待機する場合があります。

3 学校での主な感染予防

(1) 登下校

- ①玄関でのアルコール消毒（職員が児童・生徒一人一人に対応します）
- ②各教室で「健康チェックカード」の確認。（必要に応じて検温します）

(2) 教室環境等

- ①換気の徹底。教室や廊下の窓も可能な限り常時空けておく。
- ②机と机の間隔を離す。
- ③机は前向きとし、グループ活動についても机の配置等を配慮する。
- ④ふた付きのゴミ箱を用意する（使用済みマスクやティッシュ等を捨てられるようにする）。ゴミの処分は職員が行う。

(3) 授業等

- ①体育では、体育館の戸や窓を開けて常時換気した状態で実施する。
- ②体育でのマスク着用は、屋外での実施、十分に児童生徒の間隔が広いとき、運動の内容や暑さの様子により着用をしないで実施する。

(4) 給食

- ①手洗いの徹底。（小学生は担任がついて、3密に配慮しながら手洗いを徹底します）
- ②職員による配膳台や児童生徒一人一人の手指消毒の実施。
- ③座席は前向きとする。
- ④給食室前で給食当番が混み合わないよう、間隔を空けて待つようにする。
- ⑤配膳には必ず職員がつき、食器等が多くの手を介して配膳されないようにする。お代わりの配食は職員が行う。

(5) 清掃

- ①当面は児童生徒による清掃は行わない。（7月をめぐり、中学生は新しい生活様式への対応を考えていく。実施する場合はほうきやぞうきんを使用せず、モップがけを中心に行う。）
- ②トイレ掃除、モップの処理は職員が行う。

(6) 下校後の消毒

- ①共用部分（ドアノブ、配膳台、トイレ等）の消毒を職員が行う。

(7) その他

- ①図書館の座席数を減らし、間隔を空けるようにする。また使用時間の割り振りを行う。
- ②休み時間の体育館使用の割り振りを行う。

4 その他

(1) 年間行事予定表の再配布について

行事の変更を反映したものを家庭数で配布します。ご確認ください。

(2) 上記にないものは検討中です。また今後の状況により変更もあります。その都度ご連絡いたします。

上田市立菅平小・中学校
教頭 (小) 関 和之
(中) 吉越 利充
TEL 74-2014